

令和 3 年度

事業所名 : グループホーム おおきな木 ②

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390600377		
法人名	株式会社connect		
事業所名	グループホーム おおきな木 ②		
所在地	〒024-0004 岩手県北上市村崎野20地割64番地3		
自己評価作成日	令和3年10月28日	評価結果市町村受理日	令和3年12月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育事業所を併設することにより、高齢者と子どもの共存、互いが互いを必要とし共に成長できる環境づくり ・グループホーム内に地域交流サロンを設け、地域への交流支援(高齢者、子ども、障がい者、地域住民等)地域との見えない壁を取り払う取り組み ・全職員の8割を占める女性職員が結婚出産後も安心して働き続けられる職場環境づくり <p>【コロナ対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響による面会制限中のため、随時メールにて画像を含んだ情報提供 ・施設内入口へ売店(レトロ駄菓子屋)を設置することにより閉鎖的空間にならず外部交流支援 ・家庭菜園、花の植栽を行い、精神面への配慮
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

国道4号線沿いの周辺を店舗に囲まれた閑静な環境で、敷地内にある同一会社設置の小規模保育園との相互連携のもと、高齢者と子供の共存を目指して運営されている開設3年目の2ユニットの事業所である。事業所として年度目標をたて、メンターエルダー制度のもと理念に沿った新任職員の人材育成を図っている。小学校の共同パトロール参加や施設内の多目的地域交流サロンスペースを活用した地域の子育て交流会や体験学習、講習会の場を提供し、地域との交流に力を入るとともに、社長自ら認知症への理解を得るため地域の講演会で講師を務めるなど、積極的に地域に発信している。看取り対応の経験があり、医療機関や訪問看護師との連携により今後も対応することとしている他、介護ロボットの導入や「産直自販機マルシェ」の設置、レトロ駄菓子屋コーナーの設置等、利用者中心のユニークな取り組みが多く、今後が期待される事業所である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和3年12月1日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム おおきな木 ②

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・毎月1回勉強会を行っている。 ・メンターエルダー制度を導入し、3か月毎に評価を行っている。 ・各ユニットへ基本理念の掲示	ノーマライゼーションの考え方を基本にし地域に根差した姿勢を、パンフレットや重要事項説明書に明記するとともに、ユニットごとに廊下に額入りで掲示し、利用者及び家族や職員が日常的に接することができるようにしている。加えて具体化した年度目標(報連相の徹底など)をたて、職員が講師となり毎月の勉強会のほか、メンターエルダー制度も活かしながら、理念に沿った職員育成に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	・定期的な地域交流支援事業として、地域防犯パトロール隊活動(近隣小学校との共同作業)	3年7月から随時下校時間に合わせ、職員・利用者が近隣小学校との共同パトロールに参加している。コロナ禍の制約はあるが、中・高校生の職場体験受け入れや民生委員の訪問、施設内の多目的地域交流サロンの提供のほか、金ヶ崎の公民館では社長による認知症理解目的の勉強会を実施するなど、積極的に地域に発信し理解促進に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々にに向けて活かしている	・各地域交流センターや公民館等への講師派遣事業(介護予防教室)の実施、開催		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・2か月毎に資料を作成し運営状況を報告 ・訪問時に意見の共有、サービス向上へと努めている。	2か月毎に開催しているが、これまで書面開催としていたところ、12月には対面での開催ができる見込みである。市、区長、民生委員のほか、他の法人理事や家族(年度ごとに交代)を委員とし、職員も出席している。運営推進会議の場での意見や看護師の提言等を踏まえ、会議での事故・ヒヤリハット報告は内容・再発防止等詳細に行っている。「9月からの民間救急としての搬送の導入」や「県内地元産品の自販機設置(産直自販機マルシェ)」も運営推進会議への説明を経た上で実施している。	

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム おおきな木 ②

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・北上市長寿介護課を核に、子育て支援課等枠を超えた交流や助言を受け入れられるよう取り組むように心がけている。 ・2週間に1回程度は関係各所へ赴き、情報交換を行っている。	市と地域包括支援センターが年度で交互に運営推進会議に出席している。社長が、市主催の研修会に参加し、市の長寿介護課や子育て支援課に月2回程度相談に訪れているほか、ケアマネ研修会にも参加するなど、積極的に交流している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・施設長、副施設長を核に職員全員参加の事故防止及び権利擁護委員会を設置し、随時協議内容を職員へ発信し、身体拘束防止の徹底を図っている。 ・指針、身体拘束ゼロ宣言、年2回勉強会の開催	身体拘束適正化委員会(事故防止及び権利擁護委員会を含む)では、全員参加のもと3か月ごとに協議検討を行い、職員アンケートの実施や職員が講師を務める年2回の研修を行うなど、理解徹底を図っている。身体拘束に関する指針を作成し、「ゼロ宣言」を玄関に掲示している。言葉の言い換えマニュアル配布によるスピーチロックの防止や介護ロボット(眠りスキャン)を活用した転倒防止等、ソフトハード両面で工夫している。夜間の施錠は、18時から6時としている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・高齢者権利擁護推進員養成研修修了(施設長)しており、受講内容を都度勉強会時等に発信、フィードバック体制を整えている。 ・定期的に職員勉強会を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・高齢者権利擁護推進員養成研修修了(施設長)しており、受講内容を都度勉強会時等に発信、フィードバック体制を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時前(見学時等)と契約時の際は、契約者の不安感を取り除けるよう、出来るだけ思いに寄り添い質問事項等に対し丁寧に説明を行うよう心掛けている。 ・契約対者は施設長、副施設長、介護主任の4名のみにて対応し、情報共有を図ると共に的確に返答ができるよう対応している。		

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム おおきな木 ②

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・家族面会時の声かけや事務所カウンターに意見箱を設置し対応。 ・家族面会時や受診の際に、家族からの随時意向確認を行っている。	玄関に意見箱を設置しているが意見はない。月1回通院に同行する際に話を聞いている。利用者の意見も登載した広報の送付に併せて、2カ月に1回手紙で生活の様子を知らせている。またメールで行事等の様子を画像で伝えている。事業所として家族アンケートは行っていない。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・ユニット会議の内容を業務改善委員会にて精査 ・随時職員面談を行い職員の意見、提案の把握に努めている。	朝夕のミーティング、ユニット会議(2カ月ごと)、各ユニット代表者の業務改善委員会(3ヶ月ごと)、さらには年1回の個人面談(社長・保育園長と職員)で、意見を把握し提言してもらう機会としている。模擬回転寿司の企画やユニット会議は、職員の意見によるものである。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・現場業務に入り都度情報交換を行っている。 ・社会保険労務士と協同し、職員の処遇改善(処遇改善手当、特別処遇改善手当等の支給)を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・今年度より勉強会担当職員の割り振り、行事担当を割り当て、それぞれのスキルアップを目指している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・地域勉強会(ケアカフェ、多職種勉強会ケアラボ等)への参加 ※現在は新型コロナウイルスの影響により不開催		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・本人、家族からの聞き取りや、前担当ケアマネジャーからの聞き取りを行い、ケアプランへの反映へと努めている。		

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム おおきな木 ②

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・契約前の面談を行うと共に、入居後も居室担当者が中心となり、都度情報交換を行うよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・申し込み時点での聞き取り調査の際、現状に合わせたサービスの情報提供を行うよう心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・施設コンセプトである「家庭の延長線上にある生活」というキーワードをもとに、都度職員間で確認し合うよう対応している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・電話やZoomを活用した交流支援を図っている。 ・10月18日より一部面会制限解除にて対応。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・入居者本人のご近所さんや知人との交流支援を積極的に行えるよう家族の協力を得ている。 ※現在は新型コロナウイルスの影響により面会制限中	コロナ禍以前は家族や友人、時には教え子と一緒に食事に出かけていたが、現在は毎月来る床屋さんやパン屋さんが馴染みの人となっている。福祉タクシー等を利用し、家族と病院受診後に自宅に立ち寄る利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・互いが互いを必要としあえる場の提供(入浴拒否者に対して仲の良い入居者同士一緒に入浴する等)を行っている。 ・仲の合わない方同士は席替え等の工夫や対応		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・入居前ケアマネジャーや前施設関係者との連携を継続し対応している。		

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム おおきな木 ②

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・ユニット会議にて各居室担当者との意見交換を行い、本人、家族の思いを反映できるよう努めている。	朝夕の申し送りノートでの状況把握や、ユニット会議での居室担当者との意見交換をもとに利用者の意向把握に努めている。利用者の大半は意思表示可能であり、お茶の時間や入浴時の会話のほか、七夕の短冊に記したつぶやきなどをケース記録に残している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・本人、家族からの聞き取りや、前担当ケアマネジャーからの聞き取りを行い、ケアプランへの反映へと努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・ユニット会議、または日々の意見交換により変化する現状を、職員間で共有できるよう努めている(毎朝、夕の申し送りや申し送りノートの活用)。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・居室担当者からの意見聴取 ・前項をもとにユニット会議を開催し、職員間での意見交換 ・訪問看護師からの助言を受け、より良い支援技術の提供	計画作成担当者が入居時のアセスメントを踏まえて暫定プランを作成し、以後居室担当者のモニタリングを経てサービス担当者会議(ケアマネ・管理者・居室担当者)にて検討協議している。家族の面会時に意見を聞き取り同意を得ている。見直しは3か月または6か月毎に行っている。なお、かかりつけ医の指示や訪問看護師の助言もプランに反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・介護記録は電子カルテやタブレット端末を使用し、変化時は画像データを残し対応している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・患者等搬送乗務員研修修了、及び事業の開始 ・状態変化が著しい場合→在宅医療(往診への移行)により心身の負担の緩和		

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム おおきな木 ②

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月2回:パンの訪問販売 ・毎月1回:理髪店 ・毎月2回:歯科往診 ・毎週1回:訪問看護師の往診 		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・契約時病院受診に関して家族付き添い対応を厳守しており、必ず毎月1回以上は家族との交流を持つことを入居条件としている。 【コロナ対応】 ・定期通院困難な家族の場合、代理通院や主治医への情報提供 	訪問診療の1名を含め、利用者全員がこれまでのかかりつけ医を受診し、状態の変化により協力医や専門医を受診している。送迎及び付き添いは原則家族対応としており、ケアマネが家族にケア記録の写しを渡し受診結果の情報を得ている。訪問看護師が週1回、訪問歯科が2週に1回、薬剤師が週1回それぞれ来訪している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日の午後訪問診療の際に情報交換 ・24時間オンコール対応 		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・提携(協力)病院として3医院(個人クリニック、総合病院、歯科医院)との協力医院提携を結び対応。 ・各入居者個人の主治医との連携を都度図っている。 		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・入居契約時に看取り介護についての方針説明を行うと共に、ターミナル時の説明を状態に応じて都度行っている。 ・市内の訪問診療、看護師と連携し、本人家族が安心できる体制づくりへと努めている。 ・状態悪化時や日々の生活での徐々にレベル低下時は、随時家族への報告連絡相談を起こい対応。 	看取りの指針を作成し、入居契約時に家族に重度化及び看取りの方針について説明すると共に、ターミナル時の説明を状態に応じて行っている。2年前に一度看取り経験があり、協力医療機関や訪問看護師との連携により今後も対応していくとしている。職員の不安面のケアもあり、動画による勉強会の開催など職員への支援の重要性も認識している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	<ul style="list-style-type: none"> ・7月→消防署職員による緊急時の対応勉強会 ・8月→職員同士による勉強会の開催(フィードバック) 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・年2回消防関係者と共に行う。 ・ハザードマップの確認	年2回の避難訓練を実施し消防署の指導を受けている。隣接の店舗広場を避難場所としているほか、隣の自動車関連会社に避難協力について声かけをしている。ハザードマップ上浸水区域等の指定には入っていない。設備点検を業者とともにこなっている。	緊急時に駆けつける市内在住の職員も一定程度いるが、周辺部の建物が少ないことから、薄暮時間帯や夜間を想定した訓練を行い避難経路の確認を含めた体制づくりが大切である。毎月のミニ訓練的なことの検討も期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・職員一人一人、職員間で互いを客観的に注意し合い、質を高め合っている。	家族等面会者のプライバシー保護のため、面会者記入用紙を箱に入れてもらっている。入浴の際の着替え時の配慮やトイレ誘導時の声かけのほか、仲の良い利用者同士の入浴など、一人一人の意思の尊重に心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・入居者個人の差が大きく、出来る範囲で行っている。 ・買い物支援		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかな流れはあるが、日々身体の状況を見ながら希望を伺い対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・不定期ではあるが化粧を手伝う等生活が豊かになるよう努めている。 ・入浴時は衣類の好みを伺っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・状況や状態に応じ食器洗いや食器拭き、調理の補助を受け一緒に調理を行う楽しみを持つようにしている。 ・季節を感じる料理や調理方法、季節の果物を提供するよう心掛けている。	毎日の食器拭き、包丁での皮むきなど、利用者ができることを行っている。栄養士が以前作成した献立をもとに職員が調理しており、豆腐の日、カレーの日、弁当の日など、変化を加えて利用者が楽しめるよう工夫している。調理スタッフを増員するとともに、食事に関する委員会を設置し、積極的に改善検討を加えている。	

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム おおきな木 ②

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・提携栄養士立案の献立をもとに調理に努めている。 ・個別での嗜好には家族の協力を得て対応している。 ・水分は好みを把握し個別で提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後の口腔ケアについては一般的な対応を行っている。 ・毎月1回訪問歯科診療を受けている(希望者のみ)。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・介護度の変化により、リハビリパンツやテープタイプのおむつ使用は徐々に増えている。 ・スキンケアに努め、おむつ使用中でもトイレ希望時は2名介助で対応している。 ・排泄チェック表を使用し排泄リズムの把握と共に、介護ロボットを使用し浅眠時等に合わせ誘導を行い対応している。	排泄チェック表を使用し、職員が常時パソコン及びタブレットを活用して排泄リズムを記録・把握しており、個々の状況に応じたトイレ誘導を心掛けている。介護ロボットを使用して睡眠状況を把握し、浅眠時等に合わせトイレ誘導を行い対応している。現在布パンツ使用者は7名、紙パンツ(パット併用)は11名である。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・毎日体操を実施し、運動の機会を確保 ・オリゴ糖の使用や食物繊維の多い食材を取り入れる工夫		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・浴室スピーカーを使用し音楽を流すことでリラックス効果を図る。	週2回、日曜日を除く毎日、ユニット毎に1日3人(計6人)の入浴としている。一般浴に加え機械浴も行っており、個々の状況に応じて入浴している。浴室スピーカーで歌謡曲や童謡を流したり、入浴剤を使用し気分転換を図り楽しんでもらうようにしている。入浴を嫌がる利用者には、仲の良い利用者との入浴を勧めるなど工夫している。長湯とならないように気を付けている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・介護ロボット(眠りスキャン)を使用し、睡眠状態の確認を行うことにより、浅眠時に声かけやトイレ誘導を行うよう心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・提携薬局、かかりつけ医と連携し、入居者様によっては錠剤を粉砕する等確実な服薬支援と努めている。		

令和 3 年度

事業所名 : グループホーム おおきな木 ②

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・調理やおしぼりたたみ等共同で行う。 ・ピアノを設置し自由に利用している(元音楽の先生) ・レク活動内容の工夫		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・小学生下校時、学校と共同のもとパトロール活動 ・嗜好品の買い物	コロナ禍のため、以前のような外出はできないが、展勝地や江釣子地域への花見ドライブに出かけている。定期的なキッチンカーの来訪や月2回のコンビニの出張販売の訪問機会を設けるなどの工夫を加えている。施設の玄関口には、昭和の時代を思い描かせる駄菓子コーナー、レトロな看板や県内産直自販機を配置するなど、社長が中心になって楽しめるアイデアを加えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・預かり金規定を設け全入居者の金銭管理を行っている。また以前は月に4回コンビニやパンの出張販売の機会を設けていた。 ・現在は玄関前に駄菓子屋コーナーを設け、そこの買い物を楽しませている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・希望時には施設コードレスフォンを貸し出し、ベッド上でも家族との連絡を取ることができる。また個人持ちの携帯電話を持参されている方もあり。 ・手紙についても希望時書かれ、それを投函している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・棟内の色彩や調光に配慮し、コミュニティスペースや廊下は暖色系の照明を取り入れている。また居間スペースは朝方白色系照明、夕方以降は安眠へとつながるよう桜色に変化する照明を取り入れている。 ・室温や湿度についても数値にて管理している。またユニットケアの観点から、調理時の匂いを大切にし、時間間隔が理解できるよう心掛けている。 ・毎朝コーヒーミルでコーヒーを擦り、香りを出す。 ・入浴時、入浴剤の使用	ユニットへの入口の門、多目的地域交流サロンの広い空間や天井の高さ、ピアノの配置などゆったりとした感じである。エアコンや加湿器で適切な生活環境管理を行っている。色彩や調光に配慮し、照明は、朝方白色系、夕方以降はソメイヨシノ等をイメージした桜色に変化するほか、オープンスペースでは調理時の匂いやコーヒーの香りが伝わり、安らぎの空間を醸し出している。	

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム おおきな木 ②

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・テレビやソファの配置等、他者からの視線をカットできるよう配慮している。 ・食事席の工夫		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・入居時の条件として、使い慣れた馴染みのある調度品を持ち込むことを条件としている。出来るだけ家庭的な雰囲気を大事にしている。	エアコンとベッド及び寝具が備え付けとなっている。今まで住んでいた家庭的な雰囲気を引き継げるよう、使い慣れた物を持ち込んでいる。炬燵や冷蔵庫、テレビ、ポスターや仏壇・家族写真など、自由に配置し、個々のイメージに沿った部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・施設全体はバリアフリーへと努めている。しかし居室内については畳やカーペットを敷くことにより段差を取り入れ、あえて不自由な面も作るよう心掛けている。		